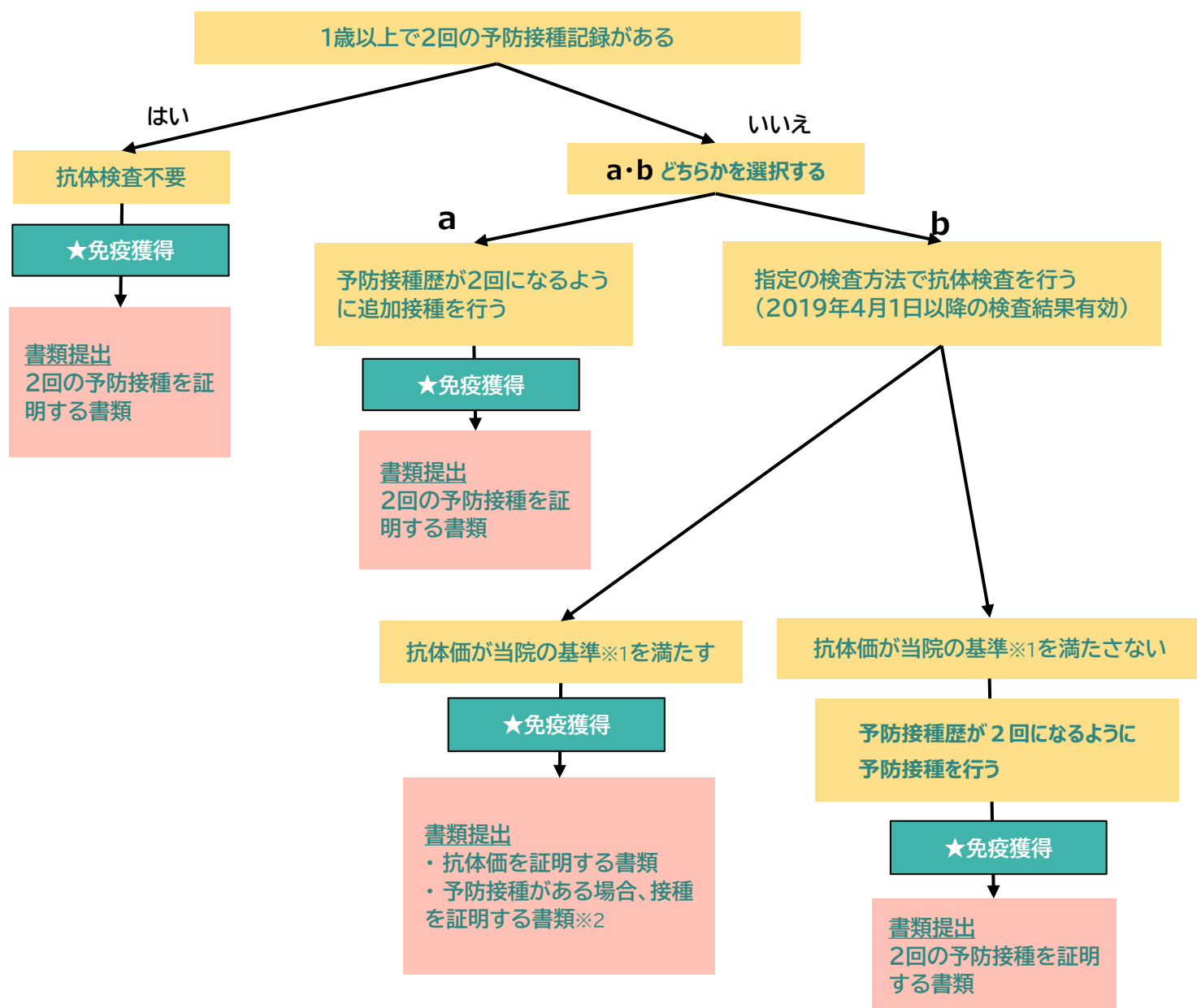


4種感染症免疫獲得のフローチャート



※1当院基準値抗体価

疾患	検査方法	陽性
麻疹	EIA法(IgG)	16.0以上
風疹	EIA法(IgG)	8.0以上
流行性耳下腺炎	EIA法(IgG)	4.0以上
水痘	EIA法(IgG)	4.0以上

※2 1歳以上の予防接種歴は抗体価で基準を満たしていても全て申告してください

添付書類に関しては別紙「予防接種歴・抗体価申告書」の提出についてをご確認ください。

B型肝炎免疫獲得のフローチャート

指定の検査方法(HBs抗体:CLIA法)で抗体検査を行う
(2019年4月1日以降の検査結果有効) **A**

10.0以上:陽性 ※4

★免疫獲得

書類提出

- ・A の抗体価を証明する書類
- ・過去にB型肝炎ワクチンの接種歴がある場合は予防接種を証明する書類

提出書類: 申告書Ⅱ

※5

提出書類: Ⅲ

10.0未満:陰性 ※4

過去に抗体価の陽性歴(CLIA法10.0以上/当院基準値)があり、抗体価を証明する書類がある **B**

はい

B型肝炎ワクチンを入職までに1回接種してください **C**

いいえ

過去にワクチン不応者※3とされたことがあり、それを証明できる接種歴・抗体価の書類がある **D**

はい

★ワクチン不応者※3
今後のワクチン接種は不要です

いいえ

1シリーズ(全3回)の接種のうち、入職前に2回分を以下の日程で実施してください
★1回目 ⇒ 2024年2月下旬
★2回目 ⇒ 2024年3月下旬
(3回目は入職後に実施します) **E**

書類提出

- ・A の抗体価を証明する書類
- ・B の抗体価を証明する書類
- ・C の予防接種を証明する書類
- ・過去にB型肝炎ワクチンの接種歴がある場合は予防接種を証明する書類

提出書類: 申告書Ⅱ・Ⅲ

書類提出

- ・A の抗体価を証明する書類
- ・D の2シリーズ分の予防接種を証明する書類と接種後陰性の抗体価を証明する書類

提出書類: 申告書Ⅱ

書類提出

- ・A の抗体価を証明する書類
- ・過去にB型肝炎ワクチンの接種歴がある場合は予防接種を証明する書類
- ・E の2回分の予防接種を証明する書類※Ⅲの予防接種申告書へ添付してください

提出書類: 申告書Ⅱ・Ⅲ

※3 ワクチン不応者: B型肝炎ワクチンを過去に2シリーズ(1シリーズ3回接種)したが免疫が獲得できない者

※4 当院基準値抗体価: HBs抗体:CLIA法 10.0以上

※5 5年以内の抗体価が基準を満たしていても、入職前に実施する雇用時健康診断(原則入職前3か月以内に実施)でB型肝炎抗体価が10.0未満の場合、**B型肝炎ワクチンを入職までに1回接種してください。**
(該当者には改めて通知します)

添付書類に関しては別紙「予防接種歴・抗体価申告書」の提出についてをご確認ください。